

きれいな排水

快適生活



一般社団法人 山口県浄化槽協会

協会たより

vol. **100**

Summer 2025 | 令和7年8月発行



photo:キワ・ラ・ビーチ(宇部市)

目次

□第51回通常総会

総会開催状況	1
会長あいさつ	3
祝 辞 山口県知事 村岡 嗣政	4
山口県合併処理浄化槽普及促進協議会会長 山口市長 伊藤 和貴	5
令和7年度事業計画	6
新役員の紹介	8

□協会の動き

浄化槽セミナーの開催について	9
業務日誌	10

□行政情報

浄化槽行政の動向について 山口県廃棄物・リサイクル対策課	12
------------------------------	----

□法定検査実施状況

令和6年度法定検査実施状況の概要	13
法定検査実績（令和5年度、令和6年度 支部別）	14
令和6年度 法定検査実績（支部・市町別）	15
令和6年度 法定検査結果（支部別）	16

□浄化槽機能保証制度事業

□浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）	18
全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表	19

□お知らせ

令和7年度浄化槽管理士研修会のご案内	21
令和7年度第39回全国浄化槽技術研究集会のご案内	22
令和7年度各種講習会のご案内（日本環境整備教育センター主催）	22

□みんなの広場

投稿	萩健康福祉センター 高森 章太郎	24
	下関支部 鎌田 美沙	24
川柳	あかまつ川柳会	25
俳句	西田 義秀	25

第 51 回 通常総会

総会開催状況

第51回通常総会が令和7年6月3日、山口市の防長苑にて開催されました。

司会の小林智亜紀副会長の開会宣言で始まり、福島明則会長の挨拶の後、会長表彰の授与(岡井英人理事、川元 正理事、中村 渡理事)、一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰受賞決定の披露(白上誠治監事)及び来賓のご祝辞及び祝電の披露が行われました。

その後議事に入り、西村聡史(ゼオン山口(株))氏が議長に選出され、定款に基づく議事録署名人を選任した後、各議案について審議が行われました。

事務局から、議案として提示された令和6年度事業報告及び決算報告、公益目的支出計画実施報告書、令和7年度事業計画及び収支予算について説明し、すべての議案が異議なく承認されました。また、組織体制の強化及び理事及び監事の任期満了に伴う選任が提案され、異議なく承認されました。

その後、別室で開催された第2回理事会で選定された会長、副会長及び常務理事の報告があり、福島会長から会長就任の挨拶がありました。

日 時 令和7年6月3日(火)
場 所 山口市熊野町 「防長苑」
出席会員 総数 115会員 (正会員数137会員)
 (内訳) 本人出席数 26名
 委任出席数 89名

議 事

- 第1号議案 令和6年度事業報告
- 第2号議案 令和6年度普及啓発事業会計決算報告
- 第3号議案 令和6年度法定検査事業会計決算報告
- 第4号議案 令和6年度浄化槽機能保証事業会計決算報告
- 第5号議案 令和6年度受託斡旋等事業会計決算報告
- 第6号議案 令和6年度法人会計決算報告
- 第7号議案 令和6年度公益目的支出計画実施報告書
 ～～ 会計監査報告 ～～
- 第8号議案 令和7年度事業計画
- 第9号議案 令和7年度収支予算
- 第10号議案 組織体制の強化
- 第11号議案 役員の選任



福島会長挨拶



山口県知事祝辞
 櫻井山口県環境生活部審議監兼
 廃棄物・リサイクル対策課長(代読)



山口県合併処理浄化槽
 普及促進協議会長祝辞
 與國山口市上下水道局業務課長(代読)

【祝電の披露】

全国浄化槽団体連合会会長	上田 勝朗
衆議院議員	林 芳正
衆議院議員	高村 正大
衆議院議員	岸 信千世
参議院議員	江島 潔
参議院議員	北村 経夫
山口県議会議長	柳居 俊学



議長 西村聡史氏



全浄連会長表彰（於 ホテルグランドヒル市ヶ谷）
左側から白上誠治監事、福島会長



会長表彰
左側から岡井英人理事、福島会長、川元 正理事





会長あいさつ

会長 福島明則

総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

業務繁忙の中、一般社団法人山口県浄化槽協会第51回通常総会を開催いたしましたところ、皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、水は命の源ともいわれますように、すべての生命をはぐくむかけがえのない資源です。豊かな、恵まれた水環境の保全に努め、後々の世代に伝えていくことは、私どもの重大な責務であります。

ご案内のように、浄化槽は、微生物が汚濁物質を分解する力を活用して生活排水を処理する極めて優れた水処理技術です。

短期・低コストで、速やかにその効果が現出すること、地形の制約が小さく、自然災害に極めて強いこと、とりわけ、住宅散在地域の生活排水の処理を効率的・効果的に行えるなど、長期の施設整備を要し、大型装置によって集合処理を行う、下水道とは異なる特長と、優位性を備えております。

少子高齢化や人口の減少、行政が直面する厳しい財政事情等を考えますとき、私は、生活排水の処理は、浄化槽によって行うのが最も適切、合理的であると確信するものです。

今年度、浄化槽法の改正も想定されており、特定既存単独処理浄化槽への対応など指定検査機関の役割も、より一層重要となります。

また、行政において、浄化槽による処理方式が、広く選択され、推進されるように、また、単独から合併への転換推進、公的施設における合併転換、維持管理における公的な助成制度の創設・拡充など、有効な施策が早期に講じられますように、皆様方には、どうかご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

協会の事業・経営ですが、お蔭をもちまして、つつがなく令和6年度を終了したことを、まずもってご報告をいたします。

基幹事業の法定検査では、63, 616基を達成し、経営にも大きく寄与しました。

行政当局からの勸奨・指導、関係各位のご尽力、また職員の労苦のたまものであり、深く感謝の意を表するものであります。

最後になりましたが、ご臨席の皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、皆々様の事業のご発展を心よりお祈り申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。





祝 辞

山口県知事 **村 岡 嗣 政**

一般社団法人山口県浄化槽協会第51回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

福島会長様をはじめ、協会の皆様には、平素から、浄化槽の適正管理を通じて、水環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年の御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

さて、近年、全国各地で自然災害が頻発化、激甚化しており、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される中、県民の生命と財産を災害から守るためには、過去の災害の教訓や最新の知見を踏まえ、本県の防災・減災対策を一層強化していくことが重要です。

このため、私は、今年度の施策推進の柱の一つとして「将来に希望をもって暮らし、働き続けられる県づくり」を掲げ、市町等との連携のもと、能登半島地震の課題を踏まえ、事前防災の徹底や避難所環境の抜本的改善など防災・減災対策の取組を強化していくこととしています。

こうした中、浄化槽は、災害に強く、また被災しても復旧が早いことから、公衆衛生の確保に向けて迅速かつ的確な対応が求められる災害時において、地域の災害対応力の強化に大きく貢献する

ものと認識しています。

とりわけ、貴協会の皆様におかれましては、災害時の浄化槽機能の回復を含め、設置から維持管理までを総合的に担われ、信頼性向上はもとより、県民の安定的な生活の確保や社会の安定維持に多大な御貢献をいただいているところです。

こうした皆様方のたゆまぬ努力は、県政推進の大きな力となっており、大変心強く思っています。

県といたしましても、引き続き、浄化槽の適切な維持管理を通じ、快適な生活環境の確保を図るため、協会の皆様や市町等と連携しながら、生活排水の適正処理や公衆衛生の維持・向上に取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、山口県浄化槽協会の今後ますますの御発展と、皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。





祝 辞

山口県合併処理浄化槽普及促進協議会

会長 山口市長 **伊藤和貴**

一般社団法人山口県浄化槽協会第51回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

平素より、福島協会長様をはじめ、協会会員の皆様方におかれましては、合併処理浄化槽に関する技術の向上や適正管理、普及・啓発活動を通じて、生活環境の改善や公衆衛生の向上、さらには美しい自然環境の保全に御尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、私ども山口県合併処理浄化槽普及促進協議会への多大なる御支援に対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年にわたる御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

さて、山口県は清らかな河川など、豊かな水資源に恵まれており、この水資源を守り次世代に引き継ぐためには、県全域で持続可能な污水处理システムを構築することが重要でございます。

合併処理浄化槽は、経済的かつ効率的な生活排水処理施設として高く評価されており、污水处理未普及地域の解消に向けて重要な役割を果たしております。

特に近年では、地震等の災害時の緊急対応における合併処理浄化槽の耐災害性や迅速な復旧能力も注目されているところでございます。

このような背景から、県内各自治体では、国の補助金を活用した設置補助事業により、合併処理浄化槽の普及促進を図っている状況でございます。

その一方で、浄化槽の適正な機能維持には、日常の点検や清掃、法定検査等が適切に行われることが不可欠でございまして、浄化槽管理者への理解促進も重要な課題として取り組んでいるところでございます。

当協議会といたしましても、これまで以上に、協会の皆様方と連携いたしまして、合併処理浄化槽の積極的な普及促進と適正な維持管理の促進に努めて参りますので、引き続き、皆様方のより一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、山口県浄化槽協会のますますの御発展と、皆様方の御健勝と御活躍を心より祈念いたしまして、祝辞といたします。



令和7年度事業計画

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

1 協会の組織基盤の強化

- (1) 不断に業務・組織の見直しと経営の合理化・効率化、予算の効率的・計画的な執行・経費の節減に取り組み、役員、本部、支部が一体となって組織、経営基盤の強化を図る。
- (2) 各支部の会員、事務局による自発的な活動や取組を支援し、地域における会員・協会、関係機関相互の連携を強化する。
- (3) 協会及び支部の事業・運営についての意見・情報交換の場として支部長会議を開催する。
- (4) 支部間相互の支援態勢を確立し、緊急不測の事態への対応力を高める。

2 浄化槽法定検査事業

- (1) 経済性・効率性に優れ下水道と遜色のない生活排水処理能力を有する浄化槽が市町の生活排水処理計画において積極的に採用されるよう、行政や議会議員等関係者に働きかける。
- (2) 保守点検と法定検査の役割の違い、法定検査の意義・必要性について浄化槽管理者の理解を得るとともに、行政と連携を図りながら、受検率の向上と検査基数増大の取組を強力に展開する。
- (3) 浄化槽管理システムで整理された詳しい検査結果等の情報を行政機関に提供し、水質保全に向けた行政との情報共有を強める。行政が実施する浄化槽台帳の整備への協力を促進する。
- (4) 検査員・事務職員、本部事務局の連携を密にし、計画的・効率的に検査を行う。
- (5) 検査技術の研鑽・職員の資質向上のための研修会開催、研修派遣を行う。
- (6) 判定に対する関係機関、関係者の理解を深めるため、浄化槽法定検査判定マニュアルについての周知に取り組む。

3 浄化槽普及啓発の取組

- (1) 機関誌・ホームページや行政広報誌等の活用、市民・一般への関係情報の積極的な提供等を通じて、広く浄化槽の有用性について啓発に取り組む。
- (2) 生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽関係業務に従事する者、浄化槽に関心を持つ市民等を対象とする水質保全、生活環境の保全をテーマとするセミナーを開催する。
- (3) 機関誌「協会たより」を発行（年2回）する。
- (4) 会員の業務運営に資するため、会員への情報提供（国及び県からの通知・資料、全浄連ニュース、各種国家試験、講習会等）を行う。
- (5) 県環境保健所、関係市の管轄行政機関と連携して浄化槽設置者に対する講習会を開催し、浄化槽の正しい維持管理、法定検査の必要性、法制度等についての理解を進める。

4 浄化槽機能保証事業

- (1) 浄化槽機能保証制度の有用性について、浄化槽工事業者等への啓発活動を展開し、保証制度の利用拡大と保証登録基数の増加を図る。
- (2) 機能異常が発生した浄化槽に対して、速やかに機能正常化のための保証工事を実施し、浄化槽機能保証制度及び浄化槽に対する県民の信頼を維持確保する。

5 受託斡旋等事業並びにその他事業

- (1) 全浄連による浄化槽機能保証制度の受託事務を適切に行い、浄化槽機能保証業務の円滑な運用に努める。
- (2) 全浄連が環境省と連携して推進する「二酸化炭素排出抑制対策事業補助金」の窓口業務を実施する。
- (3) 山口県・下関市と連携して、浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修会を実施する。
- (4) 浄化槽に係る各種の証明書、資格証の交付業務を行う。

新 役 員 の 紹 介

令和7年6月3日に開催された、第51回通常総会において役員改選が行われ、次の方々が理事及び監事に選任されました。

役 職	氏 名	所 属
会 長	福 島 明 則	(株)ホーエー
副会長	河 村 明 彦	アムズ(株) 山口営業所
副会長	小 林 智 亜 紀	(株)小林設備
副会長	柴 田 裕 介	(株)山口公衆衛生協会
常務理事	鶴 岡 英 司	(一社) 山口県浄化槽協会
理 事	市 原 明 彦	(株)ハウステック 中四国支社 山口営業所
理 事	岡 井 英 人	(株)ダイキアクシス 山口営業所
理 事	中 村 渡	(株)西原ネオ 山口営業所
理 事	石 川 秀 一	大晃機械工業(株)
理 事	海 田 和 幸	(株)海田商会
理 事	西 村 聡 史	ゼオン山口(株)
理 事	服 部 和 彦	服部産業(株)
理 事	川 元 正	(株)周陽インダストリア
理 事	山 下 尚 晃 央	(有)オカムラ環境技研
理 事	山 田 幹 二	(株)豊浦環境管理センター
理 事	櫻 井 晋 次 郎	山口県環境生活部審議監兼 廃棄物・リサイクル対策課長
理 事	高 橋 幸 広	山口県保健所長会会長 (山口環境保健所長)
理 事	與 國 信 明	山口県合併処理浄化槽普及促進協議会事務局長 (山口市上下水道局業務課長)
理 事	本 多 昭 洋	山口県市町総合事務局長
監 事	白 上 誠 治	(株)白上水道
監 事	上 田 忍	(有)小郡衛生秋穂社

協会の動き

浄化槽セミナーの開催

生活環境の保全と公衆衛生の向上に資するため、浄化槽の構造や機能、適正な維持管理に関する「浄化槽セミナー」を山口県環境整備事業協同組合との共催により下記のとおり開催しました。

株式会社ダイキアクシス及びニッコー株式会社からそれぞれ講師をお招きし、ご講演いただくとともに、カットモデルの展示等もあり、有意義なセミナーとなりました。

記

- 1 日 時 令和7年2月6日(木) 13:30~16:30
- 2 場 所 山口県健康づくりセンター（山口市吉敷下東3-1-1）多目的ホール
- 3 参加者数 110名
- 4 内 容
 - ・演 題 「XH型の維持管理の概要・留意事項について」
講 師 株式会社ダイキアクシス 開発部 水環境システム課 永山ひな 様
 - ・演 題 「ニッコー水創り王型 構造・機能と維持管理」
講 師 ニッコー株式会社 水創り事業部技術開発部技術開発課 木村 舞 様



講演の様子



カットモデルの展示

業 務 日 誌

自 令和7年1月1日

至 令和7年7月31日

月日	会議・行事名	内 容	場 所
1	1 人事異動	・ 新規採用 1 名	事 務 局
	9 年始挨拶	・ 福島会長、山口県環境整備事業協同組合理事長ほか関係者が県環境生活部長を訪問	県 庁
	20 会員への情報提供	・ 協会だより（第 99 号）	事 務 局
	28 情報交換会	・ 中国地区指定検査機関情報交換会	山 口 市
2	3 会員等への情報提供	・ 全浄連ニュース（第 184 号）	事 務 局
	6 浄化槽セミナー	・ 「XH 型の維持管理の概要・留意事項について」 講師 株式会社ダイキアクシス 開発部 水環境システム課 永山 ひな 様 「ニッコー水創り王型 構造・機能と維持管理」 講師 ニッコー株式会社水創り事業部 技術開発部技術開発課 係長 木村 舞 様 参加者 110 名	山 口 市 (総合保健会館)
	17 理事会（第 4 回）	・ 令和 6 年度本部用地取得について ・ 令和 6 年度補正予算について	山 口 市 (防長苑)
	25 ～ 26 全浄連事務局長会議	・ 事業概況の報告等、R 7 研修計画等	東 京 都
	26 浄化槽の法定検査に関する全国会議	・ 公益財団法人日本環境設備教育センター主催による浄化の法定検査に関する全国会議	事 務 局 (TV 会議)
3	25 全浄連理事会 (第 57 回)	・ 2025 年度事業計画・予算について	事 務 局 (TV 会議)
	31 人事異動	・ 退職者 2 名	事 務 局
4	1 人事異動	・ 新規採用 2 名	事 務 局
	7 全浄連第 1 回保守・清掃委員会	・ 全浄連第 1 回保守・清掃委員会に会長参加	事 務 局 (TV 会議)
5	8 監査	・ 令和 6 年度事業及び決算	事 務 局
	13 理事会（第 1 回）	・ 第 51 回通常総会について	山 口 市 (防長苑)
		・ 令和 6 年度事業報告、収支決算報告について	
		・ 令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）	
15 総会開催通知	・ 役員を選任について		
	15 総会開催通知	・ 第 51 回通常総会の開催案内を発送	事 務 局

業 務 日 誌

自 令和7年1月1日
至 令和7年7月31日

月日	会議・行事名	内 容	場 所
5	19 会員等への情報提供	・ 二酸化炭素補助事業要綱	事 務 局
	27 山口県合併処理浄化槽普及推進協議会総会	・ 山口県合併処理浄化槽普及推進協議会総会で講演（事務局次長）	山 口 市
	28 全浄連第58回理事会	・ 令和6年度事業報告・収支決算について ・ 第13回定時総会決議（案）について	事 務 局 （ T V 会 議 ）
6	1 人事異動	・ 新規採用 2名	事 務 局
	3 第51回通常総会	・ 令和6年度事業報告及び収支決算報告	山 口 市 （ 防 長 苑 ）
		・ 令和6年度公益目的支出計画実施報告書	
		・ 令和7年度事業計画及び収支予算 ・ 役員を選任	
	3 第2回理事会	・ 会長・副会長・常務理事の選任	同 上
	5 会員等への情報提供	・ 第51回通常総会議案書を発送	事 務 局
		・ 全浄連ニュース（第185号）	
	12 全浄連中国地区協議会総会	・ 令和6年度事業報告及び収支決算報告について	松 江 市
		・ 令和7年度事業方針案及び予算案について	
25 全浄連第13回定時総会	・ 令和6年度事業報告及び決算報告	東 京 都	
	・ 令和7年度事業計画及び収支予算案		
	・ 役員を選任について		
27 会員等への情報提供	・ 役員、会員名簿発送	事 務 局	
27 委員会開催	・ 第1回本部建設特別委員会の開催（建設用地決定）	現 地	
7	10 大鳥浄化槽協会総会	・ 大鳥浄化槽協会総会に参加	周 防 大 鳥 町
	22 全浄連第2回保守・清掃委員会	・ 全浄連第2回保守・清掃委員会に会長参加	事 務 局 （ T V 会 議 ）

浄化槽行政の動向について

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

1 浄化槽維持管理の徹底について

浄化槽の適正な維持管理を確保するためには、管理者に対する普及啓発が有効です。県では法定検査未受検者に対して、文書による通知を行っている他、浄化槽の維持管理に関するチラシを作成し管理者への周知を図っています。

また、環境関連イベントなど様々な機会に、啓発用ポスターやパネルを活用し、県民の皆様へ浄化槽の適正な維持管理の呼びかけを行っています。

啓発用パネル（A2サイズ、7種類）は無料で貸出しを行っていますので、希望される方は県廃棄物・リサイクル対策課（電話番号：083-933-2992）までお問い合わせください。



2 浄化槽関係の電子申請サービスについて

浄化槽保守点検業者更新申請等については、令和5年10月より「やまぐち電子申請・届出サービス」での手続きを開始しました（下関市への申請は除く）。なお従来の紙面による申請も引き続き対応しています。

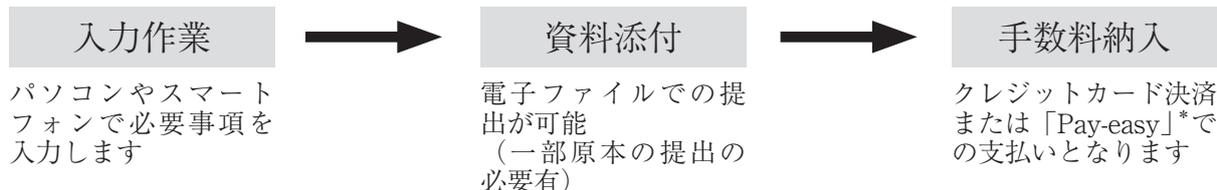
新たに電子申請が可能な申請手続き	手数料
浄化槽保守点検業者の登録・更新申請	新規：32,270円 更新：27,230円
浄化槽保守点検業者登録簿謄本交付請求	1枚：340円
浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請	1,780円
浄化槽保守点検業者登録証再交付申請	2,340円

電子申請はこちらから手続きが可能です

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20741.html>



<申請の流れ>



*「Pay-easy」（ペイジー）とは、ネットショッピングや税金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなくパソコンやスマートフォン・ATMから支払うことができるサービスです。



「やまぐち電子申請・届出サービス」では浄化槽法に基づく以下の手続きも可能です。

浄化槽使用開始報告書、浄化槽管理者変更報告書、浄化槽使用廃止届出書

※下関市及び権限委譲市（山口市、萩市、長門市、周南市）を除く。

法定検査実施状況

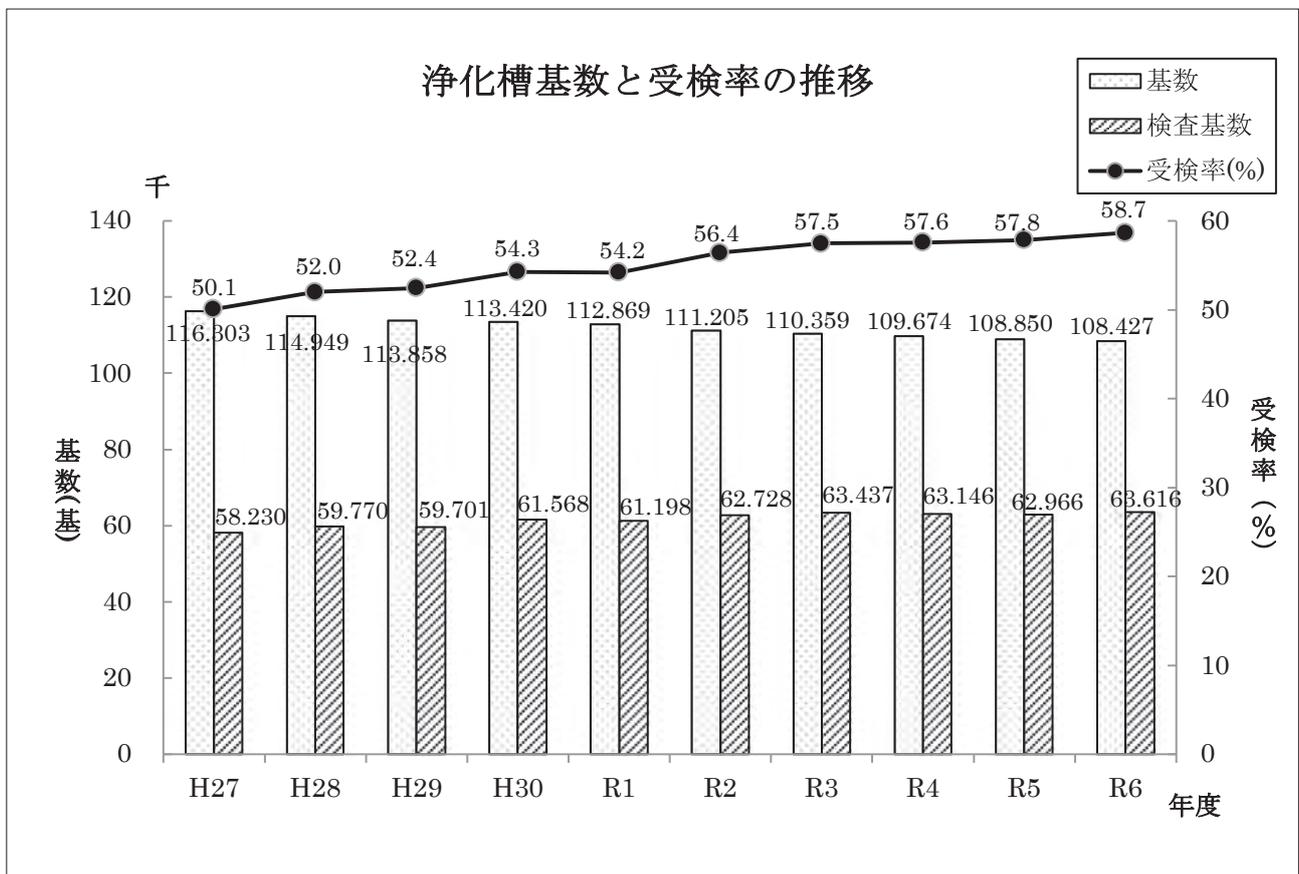
令和6年度法定検査実施状況の概要

令和6年度の検査実績は、63,616基（第7条検査 1,224基、第11条検査 62,392基）と、前年度実績62,966基から650基の増加となりました。

受検率は58.7%と前年度の57.8%から0.9ポイント増加しており、ここ数年間、毎年増加しています。

支部別にみますと、高い支部で89.5%、低い支部で39.9%と地域において依然として大きな開きがあり、全体の受検率の向上とともに、この格差解消が求められます。

受検率の向上に向け、行政機関では、未受検者に対する文書による受検指導をはじめ、法定検査を含めた維持管理への助成等を行っているところがあります。当協会におきましても関係者と連携の上、浄化槽管理者に対する法定検査制度への普及啓発に努めてまいりますので、引き続き、会員の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



法定検査実績（令和5年度、令和6年度 支部別）

支部名	令和5年度				令和6年度				
	検査対象 基数	検査実施基数			検査対象 基数	検査実施基数			受検率
		7条	11条	計		7条	11条	計	
岩 国	27,298	285	10,481	10,766	27,218	261	10,602	10,863	39.9%
柳 井	11,194	116	5,801	5,917	11,120	111	5,788	5,899	53.0%
周 南	8,774	62	6,357	6,419	8,769	85	6,490	6,575	75.0%
防 府	11,449	148	6,284	6,432	11,359	135	6,315	6,450	56.8%
山 口	9,263	156	7,260	7,416	9,122	152	7,256	7,408	81.2%
阿 東	1,476	13	1,306	1,319	1,476	11	1,310	1,321	89.5%
宇 部	12,799	250	8,024	8,274	12,889	218	8,399	8,617	66.9%
美 祢	3,116	16	2,535	2,551	3,103	27	2,557	2,584	83.3%
長 門	1,337	12	1,133	1,145	1,326	20	1,042	1,062	80.1%
萩	4,707	42	2,643	2,685	4,663	41	2,655	2,696	57.8%
豊 浦	5,998	42	4,598	4,640	6,014	48	4,624	4,672	77.7%
下 関	11,439	114	5,288	5,402	11,368	115	5,354	5,469	48.1%
合 計	108,850	1,256	61,710	62,966	108,427	1,224	62,392	63,616	58.7%

令和6年度 法定検査実績 (支部・市町別)

支 部	市 町	7条検査			11条検査			合 計		
		検査対象 基数	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率
岩 国	岩 国 市	308	261	84.7%	26,818	10,520	39.2%	27,126	10,781	39.7%
	和 木 町	0	0	-	92	82	89.1%	92	82	89.1%
	計	308	261	84.7%	26,910	10,602	39.4%	27,218	10,863	39.9%
柳 井	柳 井 市	56	51	91.1%	4,706	1,922	40.8%	4,762	1,973	41.4%
	周防大島町	31	24	77.4%	2,726	1,923	70.5%	2,757	1,947	70.6%
	上 関 町	1	1	100.0%	297	172	57.9%	298	173	58.1%
	田 布 施 町	28	27	96.4%	2,250	1,218	54.1%	2,278	1,245	54.7%
	平 生 町	8	8	100.0%	1,017	553	54.4%	1,025	561	54.7%
	計	124	111	89.5%	10,996	5,788	52.6%	11,120	5,899	53.0%
周 南	下 松 市	29	27	93.1%	1,893	1,493	78.9%	1,922	1,520	79.1%
	光 市	30	30	100.0%	3,010	1,702	56.5%	3,040	1,732	57.0%
	周 南 市	32	28	87.5%	3,775	3,295	87.3%	3,807	3,323	87.3%
	計	91	85	93.4%	8,678	6,490	74.8%	8,769	6,575	75.0%
防 府	防 府 市	131	125	95.4%	10,077	5,389	53.5%	10,208	5,514	54.0%
	旧 徳 地 町	10	10	100.0%	1,141	926	81.2%	1,151	936	81.3%
	計	141	135	95.7%	11,218	6,315	56.3%	11,359	6,450	56.8%
山 口	山 口 市	160	152	95.0%	8,962	7,256	81.0%	9,122	7,408	81.2%
阿 東	旧 阿 東 町	11	11	100.0%	1,465	1,310	89.4%	1,476	1,321	89.5%
宇 部	宇 部 市	120	107	89.2%	7,376	4,891	66.3%	7,496	4,998	66.7%
	山陽小野田市	123	111	90.2%	5,270	3,508	66.6%	5,393	3,619	67.1%
	計	243	218	89.7%	12,646	8,399	66.4%	12,889	8,617	66.9%
美 祢	美 祢 市	27	27	100.0%	3,076	2,557	83.1%	3,103	2,584	83.3%
長 門	長 門 市	20	20	100.0%	1,306	1,042	79.8%	1,326	1,062	80.1%
萩	萩 市	40	39	97.5%	4,464	2,541	56.9%	4,504	2,580	57.3%
	阿 武 町	2	2	100.0%	157	114	72.6%	159	116	73.0%
	計	42	41	97.6%	4,621	2,655	57.5%	4,663	2,696	57.8%
豊 浦	旧 菊 川 町	8	7	87.5%	537	435	81.0%	545	442	81.1%
	旧 豊 田 町	6	6	100.0%	797	713	89.5%	803	719	89.5%
	旧 豊 浦 町	30	26	86.7%	2,935	1,928	65.7%	2,965	1,954	65.9%
	旧 豊 北 町	9	9	100.0%	1,692	1,548	91.5%	1,701	1,557	91.5%
	計	53	48	90.6%	5,961	4,624	77.6%	6,014	4,672	77.7%
下 関	旧 下 関 市	115	115	100.0%	11,253	5,354	47.6%	11,368	5,469	48.1%
合 計		1,335	1,224	91.7%	107,092	62,392	58.3%	108,427	63,616	58.7%

令和6年度 法定検査実績 (支部別)

7条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適正	おおむね適正	不適正
岩 国	261	210	31	20
柳 井	111	74	27	10
周 南	85	42	30	13
防 府	135	78	44	13
山 口	152	89	38	25
阿 東	11	4	3	4
宇 部	218	162	48	8
美 祢	27	8	12	7
長 門	20	13	6	1
萩	41	26	12	3
豊 浦	48	34	10	4
下 関	115	62	31	22
計	1,224	802	292	130
				10.6%

11条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適正	おおむね適正	不適正
岩 国	10,602	7,292	2,319	991
柳 井	5,788	4,400	1,136	252
周 南	6,490	4,329	1,879	282
防 府	6,315	3,957	2,128	230
山 口	7,256	3,885	2,963	408
阿 東	1,310	746	467	97
宇 部	8,399	6,127	1,994	278
美 祢	2,557	1,445	926	186
長 門	1,042	641	345	56
萩	2,655	1,796	590	269
豊 浦	4,624	3,505	875	244
下 関	5,354	3,338	1,652	364
計	62,392	41,461	17,274	3,657
				5.9%

不適正の割合

浄化槽機能保証制度事業

本制度は平成6年から開始され、下表のとおり、登録基数は、令和3年度から4年度にかけて増加傾向となりましたが、全体的には横ばい傾向となっています。

工事件数は、平成27年度の49件をピークに近年は年間10～20件程度で推移しています。

保証の対象は、浄化槽設置の施工に起因した漏水や破損等の機能異常があると認められた場合となります。

なお、機能異常の原因が維持管理上の不備による場合や自然災害による場合、経年劣化による場合等は保証の対象となりませんので、ご注意ください。

また、法定検査の受検を含め、適切な維持管理を行っていることも要件となっています。

ご不明な点につきましては、協会本部までお尋ねください。

表 保証登録件数、保証工事件数等の推移 (R 1～R 6年度)

区 分	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
保証登録数 (基) a	389	353	539	427	301	325
新規設置数* (基) b	1,378	1,300	1,470	1,367	1,202	1,085
登録率 (a/b) %	28.2	27.2	36.7	31.2	25.0	30.0
保証工事件数**	29	22	25	13	18	12

※ 当該年度に新規設置された10人槽以下の基数

※※ 当該年度に工事が実施された件数



浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省では、「令和7年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）」を実施しています。（公募期間は令和7年11月28日(金)まで）

詳しくは、(一社)全国浄化槽団体連合会又は当協会本部事務局にお問い合わせください。

なお、(一社)全国浄化槽団体連合会のWEBサイトに本補助金に係る交付規程、申請書類等が掲載されています。

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するプロフやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO₂排出量)を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO₂排出量)を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



申請者の要件

※下記に該当し、全ての必要書類を提出できる浄化槽所有者が対象となります。

- 民間企業(個人事業主を含む)
- 独立行政法人(国立大学法人、公立大学法人を含む)
- 一般社団法人、一般財団法人(公益法人を含む)
- 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- 地方自治法第260条の2第1項に基づき認可を受けた地縁による団体
- 集合住宅・住宅団地等の自治会・管理組合など(任意団体を含む)
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人など
- 法律により直接設立された法人
- 過去に交付規程に違反したことがない者
- その他環境大臣の承認を経て全浄運が認められる者



補助事業を検討するにあたっての注意点

- この補助事業は、申請者(補助事業者)が今後も浄化槽を使用していく上で発生する消費電力を削減することによって、二酸化炭素の排出量を抑制することを目的としています。
- 補助金を利用して更新した機器等には、一定期間勝手に処分できないなどの制限があるので、数年以内に浄化槽(建物を含む)の譲渡や売却あるいは取壊しなどが予想される場合には、特に慎重に検討してください。
- 本補助金は単年度予算で実施されるものであり、複数年度にわたる事業計画については対象外となります。
- 補助金の交付決定を受ける前に行われた物品の購入や契約を交わした経費等については補助金の交付対象とはなりません。
- (1)事業と(2)事業の併進はできません。但し(3)事業については(1)事業あるいは(2)事業と併進での申請となります。
- 平成29年度から令和6年度に実施された二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金によって既に機器類の更新を行った浄化槽については、本補助金を利用して浄化槽本体の入れ替え更新を行うことはできません。

補助事業者の責務

補助事業の実施に当たっては、各種法令、規制を遵守し、適正に事業を実施することが求められるほか、下記のような責務が発生します。

- 補助事業完了年度の終了後3年以内、事業報告書を出さなければならない。(年1回計3回、交付規程第16条)
- 補助事業により取得した単価50万円以上の財産について取得財産等管理台帳を備え、当該取得財産に浄化槽システムの脱炭素化推進事業で取得したものである旨を明示すること。(交付規程第8条の十四、様式第11)
- 単価50万円以上の取得財産には、15年間の処分制限が発生する。(交付規程 第8条の十四)
- 補助事業の完了後、環境省が実施する「エネルギー起源CO₂排出削減技術評価・検証事業」において、環境省(環境省から委託を受けた民間事業者を含む)から指示があった場合には、必要な情報を提供しなければならない。(交付規程第8条の十七)

令和7年度版 配布中

マンガで補助金をわかりやすく解説




一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

TEL : 03-3267-9757

FAX : 03-3267-9789

inquirydcb@zenjohren.or.jp

一般社団法人 山口県浄化槽協会

TEL : 083-925-1049

FAX : 083-932-3560

yamaguti-joukasou@aqua.ocn.ne.jp

全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表

令和7年6月26日現在 35登録 12社

	登録番号	社 名	型 式 名	登録年月日	登録有効期限
1	1440705	アムズ(株)	アムズCXP-5,7,10型	H10.4.14	R8.4.13
2	1551605	(株)西原ネオ	ネオ浄化そうMCB2a-5,7,10型	H10.12.18	R8.12.17
3	2221004	(株)ハウステック	KBR1-5,7,10型	H17.12.16	R10.12.15
4	2441003	(株)ハウステック	KGRN-5,7,10型	H20.4.18	R8.4.17
5	2460604	(株)クボタ	クボタ浄化槽KJ-5,7,10型	H20.8.22	R9.8.21
6	2470503	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽SGCN-5,7,10型	H20.8.22	R8.8.21
7	2490604	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王-5,7,10型	H20.10.24	R11.10.23
8	2500604	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王x-5,7,10型	H20.10.24	R11.10.23
9	2570403	アムズ(株)	アムズCXF-5,7,10型	H21.10.23	R9.10.22
10	2630403	アムズ(株)	アムズCXN2-5,7,10型	H22.8.26	R8.8.25
11	2650603	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCEN-5,7,10型	H24.3.1	R12.2.28
12	2680504	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XC-5,7,10N型	H24.6.22/ H25.2.28	R11.6.21
13	2690504	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FDR-5,7,10型	H24.6.22/ H25.2.28	R11.6.21
14	2700403	(株)クボタ	クボタ浄化槽KXF-5,7,10型	H24.6.28	R12.6.27
15	2750402	(株)クボタ	クボタ浄化槽HSII-5,7,10型	H25.8.22	R8.8.21
16	2760402	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王NEXT-5,7型	H25.10.24	R8.10.23
17	2810702	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCA-5,7,10型	H27.2.26	R10.2.25
18	2820602	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCENeco-5,7,10型	H27.2.26	R10.2.25
19	2870302	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCRXII-5,7,10型	H28.10.27	R11.10.26
20	2880701	(株)クボタ	クボタ浄化槽KZII-5,7,10型	H30.12.20	R8.12.19

	登録番号	社 名	型 式 名	登録年月日	登録有効期限
21	2890301	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XF-5,7,10型	H31.2.28	R9.2.27
22	2900301	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FD P-5,7,10型	H31.2.28	R9.2.27
23	2910401	(株)西原ネオ	ネオ浄化そう CNZ II-5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
24	2920201	アムズ(株)	アムズ AXZ II-5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
25	2930201	(株)いえ・VISION	イビ浄化槽IBZ-5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
26	2940101	東洋プラント(株)	東洋プラント小型合併処理浄化槽TPZ II-5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
27	2950101	中衛工業(株)	CHUEI OM III-5,7,10型	H31.4.25	R9.4.24
28	2980201	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCEND-5型	R1.12.19	R7.12.18
29	2990201	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCENDeco-5型	R1.12.19	R7.12.18
30	3000201	(株)ハウステック	KRS-5A, 5B, 7A, 7B型	R2.2.27	R10.2.26
31	3010101	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽 水創り王-5,7,10型	R2.5.29	R10.5.28
32	3020201	積水ホームテクノ(株)	SGJ-5A, 5B, 7A, 7B型	R2.6.30	R10.6.29
33	3030000	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XJ-5,7,10型	R6.12.19	R9.12.18
34	3040000	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FCH II-5,7,10型	R6.12.19	R9.12.18
35	3050000	(株)西原ネオ	ネオ浄化そうNCE-5,7,10型	R7.2.20	R10.2.19

お 知 ら せ

令和7年度浄化槽管理士研修会のご案内

「山口県浄化槽保守点検業者登録条例」及び「下関市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例」において、浄化槽保守点検業者は浄化槽管理士に対して研修の機会を確保することが規定されています。

当協会では山口県及び下関市からの依頼を受けて、「(一社)全国浄化槽団体連合会」方式((一社)全国浄化槽団体連合会、(公財)日本環境整備教育センター及び当協会が一体となって、テキスト、講師派遣、修了証発行までを行います。)による浄化槽管理士研修会を開催しております。

今年度の開催は下記のとおりで、当協会から、各浄化槽保守点検登録業者様には受講案内を郵送しておりますので、受講を希望される方は、ご確認のうえ手続きを行ってください。(令和6年度から修了証書は、これまでの紙媒体から、電子データでの交付となっています。)

記

1 開催日時

令和7年10月3日(金) 10時～16時(受付時間 9時30分～)

2 場 所

山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東3-1-1)

3 受講料

10,000円

4 申込手続

以下のサイトから、申込を行ってください。

《申込サイト》

(一社)全国浄化槽団体連合会

URL <https://www.zenjohren.or.jp>

5 申込受付期間

令和7年7月18日(金)～令和7年9月12日(金)



令和6年度の開催状況

令和7年度第39回全国浄化槽技術研究集会のご案内

当研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなどを通して、最新の情報の提供と意見交換が行われます。

- 開催期間 令和7年10月15日(水)、16日(木)
【併催】第47回浄化槽行政担当者研究会
- 開催場所 水戸市民会館 茨城県水戸市泉町1丁目7番1号
- 主催 公益財団法人日本環境整備教育センター
- その他 詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのHPをご覧ください <https://www.jeces.or.jp>



令和7年度各種講習会のご案内

- 浄化槽管理士講習（対面講習） ※原則、申請受付期間が令和7年8月以降の講習を掲載（以下同）

講習地	講習期間	オンライン申請受付期間	オンライン申請受付機関	講習地事務局	講習会場
愛知県	令和7年 11月10日(月)～11月22日(土)	令和7年 9月29日(月)～10月6日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	一般社団法人 愛知県浄化槽協会 TEL 052-481-7200	フジコミュニティセンター TEL 052-481-5541

- 浄化槽管理士講習（オンデマンド講習） ※一部申請受付が終了している講習あり

開催地	講習期間	審査日	オンライン申請受付期間	オンライン申請受付機関	開催地事務局	審査会場
東京都	短期：令和7年7月15日(火)～7月28日(月)	令和7年 8月4日(月)	令和7年 4月22日(火)～4月28日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882
	中期：令和7年6月10日(火)～7月28日(月)					
	長期：令和7年5月13日(火)～7月28日(月)					
	短期：令和8年1月21日(水)～2月3日(火)	令和8年 2月10日(火)	令和7年 10月29日(水)～11月4日(火)			
	中期：令和7年12月17日(水)～2月3日(火)					
	長期：令和7年11月19日(水)～2月3日(火)					
	短期：令和8年2月26日(木)～3月11日(水)	令和8年 3月18日(水)	令和7年 12月4日(木)～12月10日(水)			
	中期：令和8年1月22日(木)～3月11日(水)					
	長期：令和7年12月25日(木)～3月11日(水)					
短期：令和7年9月16日(火)～9月29日(月)	令和7年 10月6日(月)	令和7年 6月24日(火)～6月30日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	一般社団法人 東京都環境システム協会 TEL 03-6458-4614	一般社団法人 東京都環境システム協会 TEL 03-6458-4614	
中期：令和7年8月12日(火)～9月29日(月)						
長期：令和7年7月15日(火)～9月29日(月)						

開催地	講習期間	審査日	オンライン申請受付期間	オンライン申請受付機関	開催地事務局	審査会場
福岡県	短期：令和8年1月7日(水)～1月20日(火)	令和8年 1月27日(火)	令和7年 10月14日(火)～10月20日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	一般社団法人 福岡県浄化槽協会 TEL 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 TEL 092-651-5553
	中期：令和7年12月3日(水)～1月20日(火)					
	長期：令和7年11月5日(水)～1月20日(火)					

- 浄化槽設備士講習(オンデマンド講習) ※一部申請受付が終了している講習あり

開催地	講習期間	効果評定日	オンライン申請受付期間	オンライン申請受付機関	開催地事務局	効果評定会場
東京都	令和7年 5月14日(水)～7月1日(火)	令和7年 7月8日(火)	令和7年 4月22日(火)～4月28日(月)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882
	令和7年 6月13日(金)～7月31日(木)	令和7年 8月7日(木)				
	令和7年 10月22日(水)～12月9日(火)	令和7年 12月16日(火)				

開催地	講習期間	効果評定日	オンライン申請受付期間	オンライン申請受付機関	開催地事務局	効果評定会場
福岡県	令和7年 10月2日(木)～11月19日(水)	令和7年 11月26日(水)	令和7年 9月11日(木)～9月17日(水)	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882	一般社団法人 福岡県浄化槽協会 TEL 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 TEL 092-651-5553

4 浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
宮城県	令和7年 12月10日(水)～12月12日(金)	令和7年 10月27日(月)～11月7日(金)	公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 TEL 022-783-8070	ホテルクレセント TEL 022-397-3111
大阪府	令和7年 11月11日(火)～11月13日(木)	令和7年 9月29日(月)～10月10日(金)	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 TEL 072-256-1056	P L P 会館 TEL 06-6351-5860
福岡県	令和8年 1月21日(水)～1月23日(金)	令和7年 12月8日(月)～12月19日(金)	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 TEL 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 TEL 092-651-5553

5 浄化槽清掃技術者講習会

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
東京都	令和8年 1月27日(火)～2月4日(水)	令和7年 10月6日(月)～10月14日(火)	一般社団法人日本環境保全協会 TEL 03-3264-7935	公益財団法人 日本環境整備教育センター TEL 03-3635-4882
			全国環境整備事業協同組合連合会 TEL 03-6453-0607	
			全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 TEL 03-5207-5795	

※ 以下6から9までの講習会は、公益財団法人 日本環境整備教育センターのホームページにてご確認ください。

6 浄化槽清掃実務者講習会

- 7 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会
- 8 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ
- 9 モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

各講習会受講に当たっての注意点及び問合わせ先

1. 浄化槽管理士講習及び浄化槽設備士講習の受講申請については、オンライン申請となります。公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページからオンライン申請システムにより申請してください。その他の各講習会の受講申請書は、それぞれ講習地の受付機関より入手してください。
2. 各講習会の日程等は、都合により変更される場合があります。
3. 各講習会とも受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料の返還はされませんので、ご注意ください。
4. 各講習会によっては、現在予定に無い会場が追加される場合もありますので、最新の情報を公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページでご確認いただくか、電話にて以下までお問い合わせください。

(問合せ先)

公益財団法人 日本環境整備教育センター事業企画グループ講習担当又は、各講習会の開催地の受付機関まで
 公益財団法人 日本環境整備教育センター (〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3)

☎ 03-3635-4882 ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

みんなの広場

水環境を守る一歩として — 浄化槽業務に携わって感じること

萩健康福祉センター

環境薬事班 高森 章太郎

私は現在、萩健康福祉センターにて浄化槽に関する業務に携わっています。浄化槽自体は、祖父の家にあったことで以前から知ってはいたものの、その仕組みや保守点検、法定検査の重要性については、この仕事に就くまで深く理解していませんでした。

業務に携わる中で、浄化槽が生活排水の処理設備として、地域の良好な水環境を守るための大切な役割を担っていることを実感しています。当センターの管轄地域である萩市や阿武町では、行政だけでなく、地域住民の皆さんも一体となって行う河川・海岸清掃をはじめ、海や河川の水質保全に積極的に取り組んでおり、その姿勢には大きな感銘を受けました。良好な水環境は、地域の未来のために全員で守っていくべき貴重な財産なのだとあらためて気づかされました。

私は学生時代、スキューバダイビングのサークルに所属しており、現在もダイビングや水泳が趣味です。海中で見る美しい魚たち、そして川の清流で感じる自然に日々癒されています。だからこそ、水環境を守ることの大切さを、今は仕事としても、強く意識するようになりました。

浄化槽は、きちんと維持管理されてこそ本来の機能を発揮します。法定検査や日常の点検を怠れば、地域の水環境に悪影響を与えることにもなりかねません。行政としての役割は、浄化槽管理者に適正な管理方法を認識してもらうことであり、そうしたリスクを未然に防ぐ重要なものであると考えています。また、趣味であるスキューバダイビングを通して水の大切さを実感したように、仕事を通して水環境を守る活動に貢献できるよう努めていきたいです。



ご挨拶

下関支部 鎌田 美沙

令和7年1月より下関支部にて事務職員をしております鎌田と申します。

これまで浄化槽を利用したことがなく、ほとんど下水道が通っているものだと思っていたため、「浄化槽」という言葉自体にもなじみがありませんでした。浄化槽に関する知識もない中で、浄化槽の仕組みや検査について、また事務処理やシステム操作など初めは戸惑う事ばかりでした。

しかし、下関支部をはじめ、本部や豊浦支部の

方々、市の職員さんたちの温かいサポートのおかげでいろんな経験や失敗を重ねながらもなんとか日々の仕事をこなせるようになり、ようやく楽しく仕事ができるようになってきました。

事務職員一人ということでもだまだ不安も有りますが、少しずつ知識を増やして管理者さんの疑問や質問に対応できるように、また検査員が安心して検査に取り組めるよう精進してまいります。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

川柳

あかまつ川柳会

人間慾稼ぐ魅力にまだ勝てず
いざ行くぞ正義のためなら血も流す
妥協好きうまく世の中渡り切り
君のふだんがものを言う
まぶしき太陽被災地にも春が来た
それならと理想大きく描くペン
一の矢をわざとかわして裏を汲む
お日柄を暦に聞いていざ挙式
君を釣る針に真心掛けなおす
凍る窓磨けば空は春の彩
被団協若者染めて明日へ翔べ
風見鶏言葉巧みに妥協する
指先に魔法やさしく子は夢路
一晩で稼ぎ呑みつぶした昭和
ほんとうのまぶしさヒトの世から消え
かえりなんいざ故里は今花の頃
やっと一句苦吟の海で釣りあげる
貧困を笑いのネタに老夫婦
恍惚の人の意どこに汲みとれず
ペラペラと絶好調の妻の舌
アリバイは毎日書いた日記帳
五十年しとどに汗の店の母
生きるヒント法話に心軽くなる
九十六歳しっかり食べる母元氣
投票日白紙で出した意思表示
物価高か弱い暮らした細り
雑音にすぎなびいてる根無し草
釣ったけど放してやるか猫またぎ
楽しみは日銭稼いで角打ちに
入試の日いざ合格と火打ち石

宮宮宮宮宮 宮宮宮宮宮 正正正正正 正正正正正 宮宮宮宮宮 宮宮宮宮宮
田田田田田 屋屋屋屋屋 建建建建建 枝枝枝枝枝 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟
義義義義義 建建建建建 仙仙仙仙仙 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟
舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟 舟舟舟舟舟

俳句

西田義秀

- ・探梅や集落抜けて堤まで
- ・再会の別れがたきや春日傘
- ・珍客をもてなす沙羅の花一輪
- ・潮の音を恋して群生やぶ椿
- ・訪ね来て今も健在紫木蓮
- ・人もまたさすらふてゆく蛍狩
- ・取り皿を白磁に替えむ夏さざす



浄化槽 未来へつなぐ 水環境

—— 石川浩之さん（静岡県） ——



10月1日は浄化槽の日

私たちは水の明日を考えています

【主催】環境省・国土交通省

浄化槽の日実行委員

- | | | |
|------------------|--------------------|--------------------|
| (一社) 浄化槽システム協会 | 全国浄化槽推進市町村協議会 | 全国環境整備事業協同組合連合会 |
| 全国管工事業協同組合連合会 | (一財) 全国建設研修センター | (一社) 全国浄化施設保守点検連合会 |
| (一社) 全国浄化槽団体連合会 | (公財) 日本環境整備教育センター | (一社) 日本環境保全協会 |
| (一社) 日本空調衛生工事業協会 | 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 | (一財) 日本環境衛生センター |

【賛助委員】 (公社) 日本水環境学会

一般社団法人 山口県浄化槽協会

発行所／〒753-0054 山口県山口市富田原町1番10号 TEL 083-925-1049 FAX 083-932-3560 発行人／福島明則